

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和6年度）

1. 認定の日付 令和6年3月14日
2. 認定事業適応事業者の名称 江崎グリコ株式会社
3. 認定事業適応計画の実施期間 令和6年4月から令和11年3月
4. 認定事業適応計画の実施状況

1. 事業適応計画の目標の達成状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

当社では、お客様への継続的な価値創出を可能にするバリューチェーン構築と経営の迅速な意思決定を目的に、調達・生産・物流・ファイナンスなどの情報を統合する基幹システムを構築し、2024年4月そのシステムへの全面的な移行を実施した。

これにより、各事業が個別最適を求めたレガシーシステムから脱却、部門横断、かつ生産計画から販売計画、予算と実績、在庫や債権の管理に至るまで一気通貫でデータの可視化を図ったことで、業務効率向上はもとより、適時的確な経営判断の実施、素材起点や健康価値を実装した新商品を開発・発売等が可能となった。

しかし、基幹システムを切り替えた際に発生したシステム障害により、チルド商品において、全国の物流センターでの出荷業務に遅滞が生じ、お取引様に遅配や欠配が発生した。システム復旧により、6月より段階的に出荷を進め、2024年度中に全品の出荷を再開しているものの、出荷業務の遅滞等によって、2024年度の売上高は計画通りに伸びなかった。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

当該システムの稼働によって、2015～2019年度を基準とし、2024～2028年度における当該事業適応計画に係る平均連結売上高の額が、全事業の売上高の額の121%を占めることを目標としている。

また、2024年度においては、当該事業適応計画に係る平均連結売上高の額が、全事業の売上高の額の120%を占めることになった。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上については、2024年度において、当社の有利子負債はキャッシュフローのマイナス4.4倍、経常収支率は100.3%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

2024年度4月に当該システムを全面的に稼働し、DX投資促進税制による減税措置の適用を受ける計画だった。当該システムへの全面的な移行を実施したが、税額控除の支援措置は受けなかった。